

2007年10月3日

地球温暖化防止情報公開訴訟 3地裁判決を経て大阪高裁判決へ

(省エネ法第1種エネルギー管理指定工場(事業所)の燃料別、電気の種別エネルギー使用量の定期報告の情報開示請求と非開示処分の取消し、開示命令を求める訴訟)

気候ネットワーク代表

浅岡美恵(弁護士)

1. 情報開示請求と審査請求

(1) 情報公開法に基づき、エネルギー使用量の定期報告情報を開示請求

請求主体 気候ネットワーク

請求対象 省エネ法第1種指定工場(2003年度から業務事業所も対象に追加され、2003年度対象事業所は5033事業所)についての、熱と電気(燃料別、電気の種別)の消費量についての2003年度分の定期報告(第1表) 2003年度は熱と電気それぞれに指定(2006年度から熱と電気を合計して対象事業所を拡大)。(燃料3000kl以上、電力1200kwh以上)

請求先 各経済産業局

請求日 2004年6月

- 目的
- ① 大口排出事業所からの排出実態を明らかに、政策形成に活用する。
燃料別、電気の種別 CO2 排出係数を乗じることによって、事業所毎の CO2 排出量を明らかになる。これは今後の排出削減政策、とりわけ炭素税及び C&T 型排出量取引制度導入の基礎的情報基盤となる。
 - ② 燃料ごとの使用実績が明らかになることで、石炭から天然ガスなどへの燃料転換による事業所ごと排出削減ポテンシャルが明らかになる。
 - ③ 事業所毎の発電量や生産量が明らかにされれば、上記情報とあわせて事業所毎のエネルギー効率や CO2 排出原単位が明らかになる。工場間の効率のバラツキ実態から当該工場の効率改善の指標が得られる。

CO2 排出係数 tC/GJ	
原料炭	0.00245
一般炭	0.00247
無煙炭	0.00255
コースス	0.00294
A 重油	0.00189
BC 重油	0.00198
天然ガス	0.00138

表1 燃料等の使用量及びCO2排出係数

燃料等の種類	単位	2003年度		2004年度	
		数量	CO2排出量	数量	CO2排出量
原料炭	t				
一般炭	t				
無煙炭	t				
コースス	t				
A 重油	kl				
BC 重油	kl				
天然ガス	kl				
電力	kwh				
合計					

※ 1GJ=27.78kwh

(2) 開示状況（提訴前）

開示日 2004年9月から2005年6月にかけて順次、開示された。非開示部分については黒塗り。

開示割合 第1表についての当初の開示は、全体の85%（4280事業所）
非開示は15%（753事業所）

但し、非開示事業所には、業界として非開示が多い業種（代表例は高炉による製鉄所、石油精製業、セメント製造業、一部化学品製造業など）と、大半の事業所が開示しているが、一部非開示の事業所がある業界（食品製造業界、自動車製造業界など）事業者とに区分された。

非開示の理由 各経済産業局による非開示の事由は、ほぼ共通

非開示事由の代表例

「法人に関する情報であって、通常一般には入手できない当該法人の事業活動に関する**内部情報**であり、当該情報を競合他社が入手し、パンフレット等により生産量等の情報を知りえた場合、**製品あたりのエネルギーコスト等が推測され、製品あたりの製造コストが類推可能となり、競合他社との競争上の不利益や販売先事業者との価格交渉上の不利益が生じること等が想定される。**したがって、これらの情報を公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位、ノウハウ等正当な利益を害するおそれがあることから、法第5条第2号イに該当するため、これらの情報が記載されている部分を不開示とした。」

経済産業局による情報提供第3者意見と非開示処分の判断根拠

本件情報は、いわゆる第3者提供情報であることから、経済産業局では情報公開法13条に基づき、**提供事業所に意見を求め、当該事業所の意見に基づき、開示・非開示を決定したもの（国の答弁）**

(3) 非開示に対する審査請求

順次、情報公開法に基づき、非開示事業所全部について、情報公開・個人情報保護審査会に審査請求を行っている。現在も係属中。

2. 3地裁に代表的事業所について情報公開訴訟を提起

気候ネットワークでは、審査会の結論には時間がかかることが多いため、訴訟を提起。但し、非開示事業所は700を超えていたため、代表的事業所を選別して、**モデル訴訟**として、行政事件訴訟法3条及び37条の2に基づき、非開示決定処分の取消と開示を命じる義務づけ訴訟（2005年行政訴訟法改正により導入された。）を提訴。

(1) 提訴日と対象事業所

2005年7月29日 名古屋地裁

(後記 中部経済産業局管内の代表的大口 9 事業所)

2005年7月29日 大阪地裁

(後記 近畿経済産業局管内の代表的大口 7 事業所)

2005年8月17日 東京地裁

(後記 その他の経済産業局管内の代表的 12 事業所)

計 28 事業所

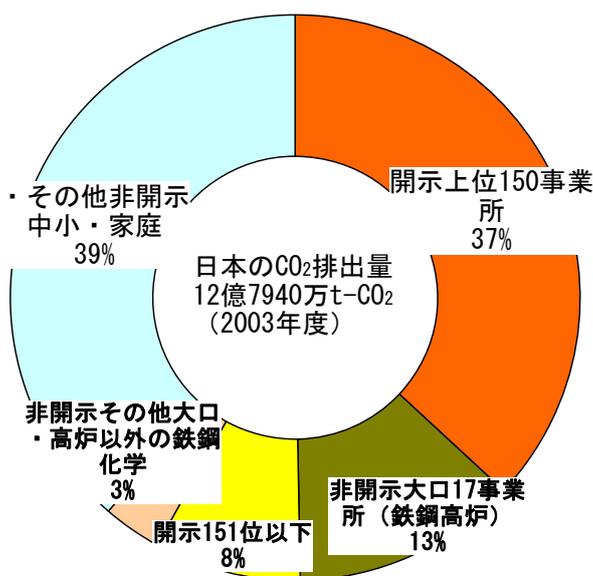
(2) 訴訟途中で追加開示され、対象事業所の 92% が開示に

2006年5月～7月にかけて、当初非開示であった 753 事業所のうち 340 事業所について、不開示決定が「開示」に変更になった(別添1に内訳を記載)。

(但し、訴訟で開示を求めている事業所で追加開示された事業所についても、訴訟は取り下げているため、これらの事業所については判決で却下(既に開示されているため)となっている。)

このように、訴訟途中で開示決定に転じた理由は、ある事業所からの開示方針の変更の申出を受けて、経済産業省において非開示事業所に再度意思確認を行った結果であると説明されている。訴訟対象事業所は東京地裁3、名古屋地裁4、大阪地裁4 残る8%の事業所の排出量は16%に及ぶと推計され、全面開示が必要。

現段階での開示・非開示事業所の排出規模別排出量割合(直接排出)



(3) 訴訟経過と判決

- ・名古屋地裁 国からの新日鉄などの担当者の証人尋問請求を認めず

2006年6月5日 結審

2006年10月5日 残る4事業所について開示を命じる判決
(途中で開示された事業所については、却下)

2006年10月20日 国が控訴、新日鉄などの証人尋問請求

2007年2月5日 名古屋高裁第1回弁論

2007年3月20日 高裁第2回弁論(結審の可能性もあり)

2007年11月15日 名古屋高裁判決予定

- ・大阪地裁

2006年9月15日 住友金属工業、神戸製鋼、カネカ、花王について証人尋問を実施

2006年11月30日 結審

2007年1月30日 残る4事業所について開示を命じる判決

2007年2月13日 国が又も控訴

2007年10月5日 大阪高裁判決予定

- ・東京地裁

2007年5月25日 国の証人尋問請求を採用せず。

2007年7月13日 結審

2007年9月28日 残る3事業所について全面開示を命じる判決(中部、近畿以外の事業所についてカバーする訴訟)

(4) 国(経済産業省)の主張と判決理由(名古屋地裁、大阪地裁、東京地裁)

- ア** 情報の類型的な性質を前提に、一般的類型的に支障が生じるおそれがあると判段できれば非開示情報該当性が肯定されるべき。

—公にすることにより当該法人の正当な利益を害する可能性があるというだけでは足りず、それによって当該法人の正当な利益が害される蓋然性が認められることが必要(名古屋地裁)。

—おそれがあるというためには、単に事業者の利益が侵害され得るという抽象的な可能性が認められるだけでは足りず、法的保護に値する程度の蓋然性をもって利益侵害が生じ得ると認められることが必要(大阪地裁)。

—一般的類型的主張、立証にとどまらざるをえないとしても、それだからといって、当該情報を公にした場合の支障の有無、内容、程度等についての主張、立証が一般的類型的でよいことにはならない。当該情報に係る個々の法人等の利

益が具体的に侵害さえる危険性の存することが必要（東京地裁）

- イ 平成10年の国会審議において、政府委員が「公開になじまない」と答弁している。
 - － 定期報告には、設備の概要、稼働状況及び新設、改造又は撤去（第2表）、原単位の前年度比1%以上改善できなかった場合のその理由（第5表）なども含むもので、本件では第1表のみの開示請求。かつ、情報公開法施行前の答弁。
- ウ 開示に反対しない事業者が多数存在することの意味
 - － 92%が開示を承諾。これは自社の正当な利益が害されるおそれが大きくないと判断した結果。開示による競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれが一般的に存在するということの推認を妨げる事情（大阪地裁）
- エ 製品毎のエネルギーコストが推計でき、製造原価が推計されることによる不利益。
 - － いくつかの仮定を前提とし、相当程度の誤差を含む概算値を算出できるに過ぎず、複数製品を製造している大工場では、製品単位当たりのエネルギーコストは極めて粗いものに過ぎず、エネルギー消費量の製品出荷額に占める割合は平均2.1%で、労務費や減価償却費などの推計について正確な推計は困難。（被告の証拠によっても、石炭の価格にも2倍の幅。エネルギーコスト率の低い業種がむしろ非開示が多いなど。）
 - － かなりの精度で推計できることが認められるが、このような推計情報を競合他社が取得した後にどのような機序を経て新日本製鐵にどのような競争上の不利益が及ぶのか不明瞭。具体的な利益侵害の危険性が法的保護に値する蓋然性をもって客観的に存在しているものとは言い難い（東京地裁）

表2 エネルギーコストと無関係な開示非開示結果

売上高等に占める燃料・購入電力使用額の割合	開示に応じた事業所の多い業種		非開示の多い業種	
	30%以上			35.8%
20～30%	23.0%	亜鉛第1次製錬・精製業（全社開示）	20.2%	石灰製造業（3分の1非開示）
	20.5%	アルミニウム第1次製錬・精製業（1社のみ非開示）		
15～20%	18.4%	セメント製造業（大半開示）	19.6%	ソーダ工業（約半数が非開示）
10～15%	12.4%	粘土かわら製造（大半開示）		
	12.2%	板紙製造業（全社開示）		
	10.7%	塩製造業（大半開示）		
	10.7%	ガラス容器製造（大半開示）		

5~10%	7.0%	洋紙製造業（全社開示）	8.5%	石油化学系製造業（4割非開示）
	6.9%	無機顔料製造業（大半開示）	7.0%	合成繊維製造業（4割非開示）
			6.3%	高炉による製鉄業（全社非開示）
			5.9%	プラスチック製造業（2割非開示）
5%未満	2.8%	石油精製業（全社開示）	1.0%	石けん・合成洗剤製造業（4割非開示）
	2.1%	製造業全体（92%開示）		（非開示8%、大排出産業に集中）

オ 製造原価が推計されることにより、競業他社による低価格戦略を誘発するおそれ、取引先による値下げ圧力を強めるおそれ、競業他社に将来的な技術開発戦略や営業戦略を推知されるおそれがある。

- －製造原価についてはいまだ抽象論のレベルにとどまり、法的保護に値する程度の蓋然性は一般的には認められない（大阪地裁）
- －エネルギーコストが優位に低下するのは、原料炭等のエネルギー単価が大きく下落する場合か、エネルギー効率の改善おんための設備投資効果が大きく現れる場合であるところ、後者は設備投資のコストが減価償却として製造原価を引き上げる方向に働くことになり、取引の相手方も通常は承知。供給者側が一方的に不利な状況になるとは直ちにいえず、価格低下の蓋然性が客観的に存在しているとはいえない（東京地裁）。

カ エネルギー効率化技術の水準等を推測されることによる不利益

- －今日において、多くの事業者がエネルギーの効率化に取り組んでいることは公知の事実であるから、効率改善傾向にあるという事実は特段秘匿すべき情報と取り扱っているとは考えられない。具体的取組内容は秘密に（大阪地裁）

キ 燃料等の調達需要を推知されることによる不利益

- －大口需要家は供給者にとって大切な顧客であり、他の事業者へのシフトは絶対に避けたいであろうから、本件数値情報が開示されたとしても、納入比率の高い供給者が供給打ち切りを示唆して価格交渉を迫り、需要家がこれに応じざるをえないような事態が生じる蓋然性が一般的には認められない（大阪地裁）。
- －複数の燃料業者から燃料調達して調達側の価格交渉を高める努力（東京地裁）。

ク 当該事業者が契約違反を問われる危険

- －情報公開法所定の手順に従って開示される限り、当該事業者は何らの帰責性はない（大阪地裁）。
- －このようリスクがあるとの具体的な主張、立証がない（東京地裁）。

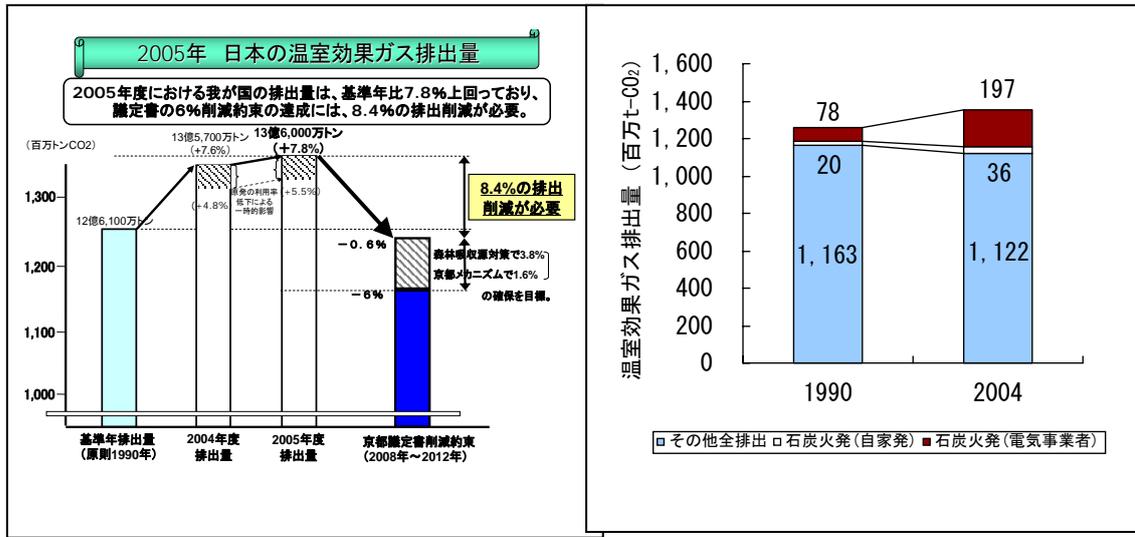
ケ 海外企業との競争上の不利益

- －海外企業が、本件数値情報の開示の有無を問わず、エネルギー効率化水準の向上に努力しており、本件開示が原因となって効率化技術の優位性が短期間で喪

失される結果となるとは考えにくい。抽象的な可能性（大阪地裁）

3. 日本のCO2排出増加の現状とその背景

京都議定書目標達成には現状から 8.4%削減が必要。増加分は石炭消費の増加分にあたる。その大半は電力会社の石炭火力発電所であり、新たな石炭火力発電所の供用開始だけでなく、石炭火発の稼働率が他の発電所よりも圧倒的に高いことによる。工場の石炭による自家発電も増加。

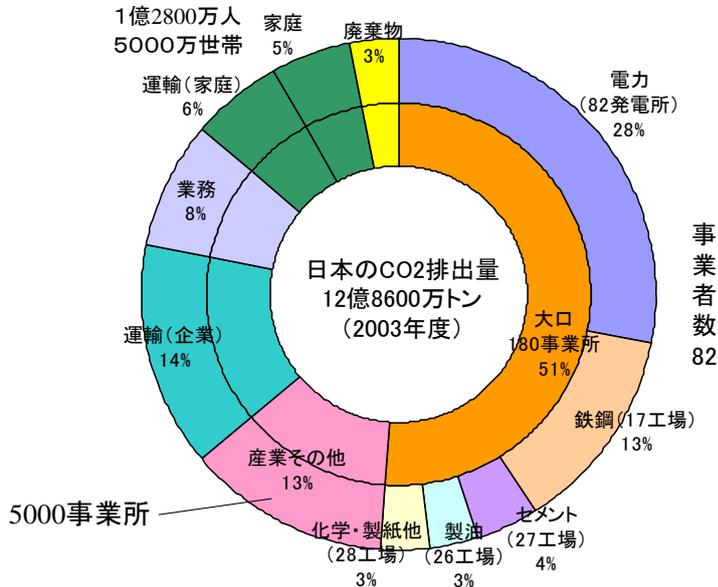


4. これまでに開示された定期報告情報から明らかになったこと

- (1) 17の高炉による製鉄所を含む約200の発電所・工場からの排出が日本のCO2直接排出の約半分を占めることが明らかになった。業種別割合は以下のとおり。

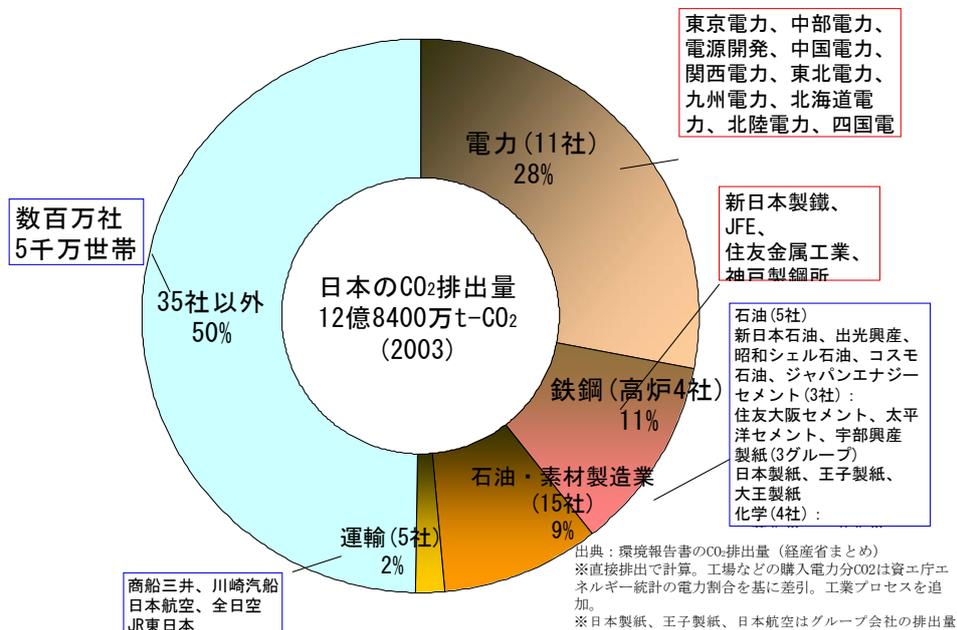
産業部門

排出事業所別にみた日本のCO2排出構造



気候ネットワークによる省エネ法情報開示資料 (2003年度)、温室効果ガスインベントリなどより作成

企業別割合 35社で約半分



これらの大口排出事業所については、一定量の削減を確実に達成できるC&T型排出量取引制度が効果的であり、また必要であることを示している。

2003年度から業務事業所も報告義務対象となったが、上位1000事業所からの直接排出は1%。

(2) 燃料別使用量から、燃料転換による排出削減のポテンシャル。

開示事業所の排出量1位である中部電力碧南火力発電所（石炭）と第6位の同じ中部電力の川越火力発電所（LNG）の排出量は、前者が後者の約2倍であるが、経済産業省の統計（『電力需給の概要 2004』経済産業省）によると、両者で発電量は1割程度しか差がない。

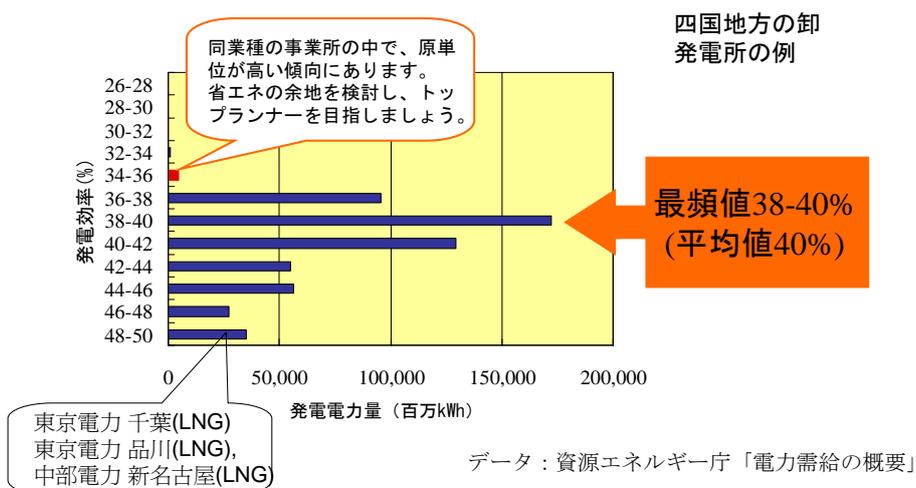
表1 石炭火発とLNG火発の極端な排出量差違

	2003年度CO ₂ 排出量[万t-CO ₂]	発電量[百万kWh]	発電量あたりCO ₂ 排出量[kg-CO ₂ /kWh]
中部電力碧南火発（石炭）	2,209	29206	0.76
中部電力川越火発（LNG）	1,075	26750	0.40

(3) 同一業種工場間の原単位（生産量・発電量当たりのエネルギー使用量、CO₂排出量）のバラツキが大きい（工場のトップランナー化を進めることによる削減可能性）。

① 発電所の効率分布

エネルギー消費原単位の大きさ別 発電量(電力)

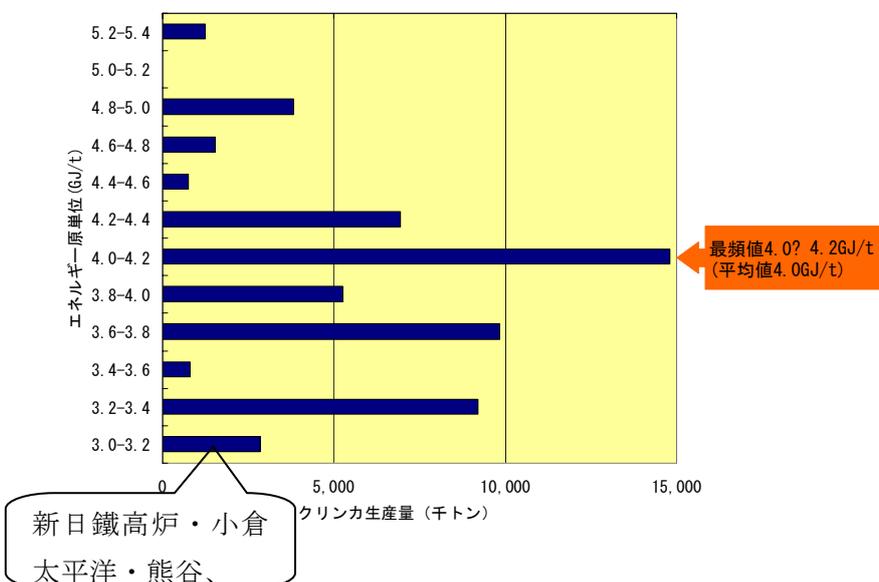


発電効率 大半の天然ガス発電所 > 石炭火力発電所

稼働率 天然ガス発電所 < 大半の石炭火力発電所

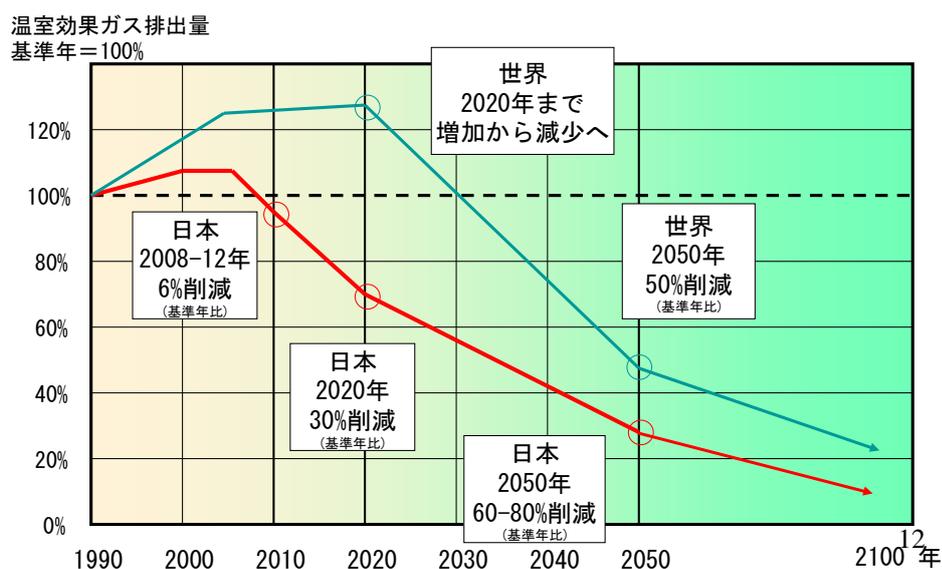
- 1) 天然ガス発電所の稼働率向上による排出削減の可能性、
- 2) 天然ガス発電所等への省エネ投資による効率向上の削減可能性

② セメント製造業の効率分布



5. 現行対策では京都議定書目標達成は危うい（削減不足量は1億5000万t CO₂にも）
- ・第1約束期間以降も大幅な排出削減は不可避。
 - ・実効性ある排出削減のための経済的仕組み（炭素税や税のグリーン化、排出量取引、自然エネルギー買取制度の導入、財源の効果的活用制度の導入が早急に必要。

世界全体で、今後10~15年の間にピークを迎え、2050年に半減。それでも現状から2°C未満に抑制するのは難しい。日本は京都議定書目標達成も、その後の中・長期削減目標を設定できていない。



別添1 経済産業局別の追加開示事業所数

	対象事業所総数	当初非開示事業所数	追加開示事業所数	うち訴訟対象事業所
北海道	138	18	11	1
東北	327	49	19	0
関東	2007	240	116	4
中部	727	106	47	5
近畿	863	135	53	3
中国	392	88	41	0
四国	154	30	13	1
九州	401	84	38	3
沖縄	24	3	2	0
合計	5033	753	340	17

別添2 各地裁における訴訟対象事業所（濃い網掛けは2006年7月以降に開示に変更されたもの、薄い網掛けは2006年5月に開示に変更されたもの）

■東京地裁・訴訟対象12事業所

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	君津製鐵所	千葉県
×非開示のまま	JFEスチール(株)	西日本製鐵所(福山地区)	広島県
×非開示のまま	東ソー(株)	南陽事業所	山口県
○開示へ変更	昭和電工(株)	大分工場	大分県
○開示へ変更	旭化成せんい(株)	レオナ繊維長浜工場	宮崎県
○開示へ変更	三菱化学(株)	鹿島事業所	茨城県
○開示へ変更	太平洋セメント(株)	上磯工場	北海道
○開示へ変更	三菱マテリアル(株)	九州工場	福岡県
○開示へ変更	大王製紙(株)	三島工場	愛媛県
○開示へ変更	新日本石油精製(株)	根岸製油所	神奈川県
○開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	川崎工場	神奈川県
○開示へ変更	日産自動車(株)	追浜工場	神奈川県

■大阪地裁・訴訟対象7事業所

×非開示のまま	(株)カネカ	高砂工業所	兵庫県
×非開示のまま	花王(株)	和歌山工場	和歌山県
×非開示のまま	(株)神戸製鋼所	加古川製鐵所	兵庫県
×非開示のまま	住友金属工業(株)	和歌山製鐵所	和歌山県
○開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	和歌山工場	和歌山県
○開示へ変更	住友大阪セメント(株)	赤穂工場	兵庫県
○開示へ変更	日本ハム(株)	兵庫工場	兵庫県

■名古屋地裁・訴訟対象9事業所

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	名古屋製鐵所	愛知県
×非開示のまま	東ソー(株)	四日市事業所	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所川尻工場	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所四日市工場	三重県
○開示へ変更	出光興産(株)	愛知製油所	愛知県
○開示へ変更	昭和四日市石油(株)	四日市製油所	三重県
○開示へ変更	横浜ゴム(株)	新城工場	愛知県
○開示へ変更	横浜ゴム(株)	三重工場	三重県
○開示へ変更	明治乳業(株)	愛知工場	愛知県

参考 省エネ法の定期報告書の様式

様式第5 (第10条関係)																																																																																																																																																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">※受理年月日</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>※処理年月日</td> <td></td> </tr> </table>	※受理年月日		※処理年月日																																																																																																																																																																																				
※受理年月日																																																																																																																																																																																								
※処理年月日																																																																																																																																																																																								
<p style="font-size: 24px; margin: 0;">定期報告書</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">殿</p> <p style="margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">住所</p> <p style="margin: 0;">氏名 印</p>																																																																																																																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">エネルギー管理指定工場指定番号</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>工場の名称</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td>工場の所在地</td> <td colspan="9">電話 (- -)</td> </tr> <tr> <td>工場に係る事業</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td>作成責任者名</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td>作成責任者のエネルギー管理士免状番号又は講習修了番号</td> <td colspan="9"></td> </tr> </table>		エネルギー管理指定工場指定番号										工場の名称										工場の所在地	電話 (- -)									工場に係る事業										作成責任者名										作成責任者のエネルギー管理士免状番号又は講習修了番号																																																																																																																																				
エネルギー管理指定工場指定番号																																																																																																																																																																																								
工場の名称																																																																																																																																																																																								
工場の所在地	電話 (- -)																																																																																																																																																																																							
工場に係る事業																																																																																																																																																																																								
作成責任者名																																																																																																																																																																																								
作成責任者のエネルギー管理士免状番号又は講習修了番号																																																																																																																																																																																								
<p style="font-size: 10px;">エネルギーの使用の合理化に関する法律第11条（法律第12条の3第1項において適用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり報告します。</p>																																																																																																																																																																																								
<p>第1表 電気の使用量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">電気の使用量</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 40%;">対前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(昼間買電)</td> <td>千kWh</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(夜間買電)</td> <td>千kWh</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記以外の電気)</td> <td>千kWh</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>千kWh</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		電気の使用量	単位	年度	対前年度比 (%)	(昼間買電)	千kWh			(夜間買電)	千kWh			(上記以外の電気)	千kWh			(合計)	千kWh																																																																																																																																																																					
電気の使用量	単位	年度	対前年度比 (%)																																																																																																																																																																																					
(昼間買電)	千kWh																																																																																																																																																																																							
(夜間買電)	千kWh																																																																																																																																																																																							
(上記以外の電気)	千kWh																																																																																																																																																																																							
(合計)	千kWh																																																																																																																																																																																							
<p>第1表 燃料等の使用量及び販売副生燃料等の量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 25%;">燃料等の種類</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">単位</th> <th colspan="2" style="width: 20%;">使用量</th> <th colspan="2" style="width: 20%;">販売副生燃料等の量</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">熱量GJ</th> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">熱量GJ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原油</td> <td>kl</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うちコンデンセート (NGL)</td> <td>kl</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>揮発油</td> <td>kl</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ナフサ</td> <td>kl</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>灯油</td> <td>kl</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>kl</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A重油</td> <td>kl</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B・C重油</td> <td>kl</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>石油アスファルト</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>石油コークス</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">石油ガス</td> <td>液化石油ガス (LPG)</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>石油系炭化水素ガス</td> <td>千m³</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可燃性天然ガス</td> <td>液化天然ガス (LNG)</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他可燃性天然ガス</td> <td>千m³</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">石炭</td> <td>原料炭</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般炭</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無煙炭</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>石炭コークス</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>コールタール</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>コークス炉ガス</td> <td>千m³</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高炉ガス</td> <td>千m³</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>転炉ガス</td> <td>千m³</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他の燃料等</td> <td>都市ガス</td> <td>千m³</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気</td> <td>GJ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>温水</td> <td>GJ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷水</td> <td>GJ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>GJ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">原油換算</td> <td>kl</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">対前年度比</td> <td>(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		燃料等の種類	単位	使用量		販売副生燃料等の量		年度	熱量GJ	年度	熱量GJ	原油	kl					うちコンデンセート (NGL)	kl					揮発油	kl					ナフサ	kl					灯油	kl					軽油	kl					A重油	kl					B・C重油	kl					石油アスファルト	t					石油コークス	t					石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t				石油系炭化水素ガス	千m ³				可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t				その他可燃性天然ガス	千m ³				石炭	原料炭	t				一般炭	t				無煙炭	t					石炭コークス	t					コールタール	t					コークス炉ガス	千m ³					高炉ガス	千m ³					転炉ガス	千m ³				その他の燃料等	都市ガス	千m ³				蒸気	GJ				温水	GJ				冷水	GJ					()	()				合 計		GJ				原油換算		kl				対前年度比		(%)			
燃料等の種類	単位			使用量		販売副生燃料等の量																																																																																																																																																																																		
		年度	熱量GJ	年度	熱量GJ																																																																																																																																																																																			
原油	kl																																																																																																																																																																																							
うちコンデンセート (NGL)	kl																																																																																																																																																																																							
揮発油	kl																																																																																																																																																																																							
ナフサ	kl																																																																																																																																																																																							
灯油	kl																																																																																																																																																																																							
軽油	kl																																																																																																																																																																																							
A重油	kl																																																																																																																																																																																							
B・C重油	kl																																																																																																																																																																																							
石油アスファルト	t																																																																																																																																																																																							
石油コークス	t																																																																																																																																																																																							
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t																																																																																																																																																																																						
	石油系炭化水素ガス	千m ³																																																																																																																																																																																						
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t																																																																																																																																																																																						
	その他可燃性天然ガス	千m ³																																																																																																																																																																																						
石炭	原料炭	t																																																																																																																																																																																						
	一般炭	t																																																																																																																																																																																						
	無煙炭	t																																																																																																																																																																																						
	石炭コークス	t																																																																																																																																																																																						
	コールタール	t																																																																																																																																																																																						
	コークス炉ガス	千m ³																																																																																																																																																																																						
	高炉ガス	千m ³																																																																																																																																																																																						
	転炉ガス	千m ³																																																																																																																																																																																						
その他の燃料等	都市ガス	千m ³																																																																																																																																																																																						
	蒸気	GJ																																																																																																																																																																																						
	温水	GJ																																																																																																																																																																																						
	冷水	GJ																																																																																																																																																																																						
	()	()																																																																																																																																																																																						
合 計		GJ																																																																																																																																																																																						
原油換算		kl																																																																																																																																																																																						
対前年度比		(%)																																																																																																																																																																																						